

令和4年度 第2回岡崎城跡整備委員会会議録

開催日時：令和4年8月30日（火）午後2時00分～午後4時30分

開催場所：岡崎市役所 福社会館2階 201

出席委員：8名

瀬口哲夫委員（委員長）・加藤安信委員（副委員長）・三浦正幸委員
中井均委員・丸山宏委員・奥田敏春委員・堀江登志実委員

説明のために出席した事務局職員：10名

社会教育課：福澤純子課長・鈴木幸宏副課長・菅沼貴之岡崎城跡係係長・
山口遥介主査・平山優主事

文化振興課：鈴木智子課長・小幡早苗主任主査

観光推進課：谷分信隆係長

公園緑地課：奥田信副課長・都築健係長・長岡拓也主査

傍聴者：なし

次第

1 議題

どうする家康関連事業

- (1) 岡崎城改修について
- (2) 菅生曲輪利用について
- (3) 臨時喫煙所設置について
- (4) 南切通し石垣について

議事内容

1 議事 どうする家康関連事業

- (1) 岡崎城改修について（非公開）

- (2) 菅生曲輪利用について

事務局：配布資料②に基づき説明

【質疑応答】

委員：トレーラーハウスの階段は登れるようになるのか。柵があるが、小さい子供に対する安全策は。

事務局：上部に登れるようになるため、建築基準法に基づく壁の高さ1.1mを設置する。階段についても後で設置するが安全に配慮した上で設置する。

委員：石製品展示スペースとはどういったものを並べるのか

岩瀬理事：現状では歴史のある産業があり、灯籠などの石製品を展示したいと考えている。

委員：岡崎で灯籠を造っているのか。

事務局：石製品、工芸品として造っている。組合で屋外においても転倒しない安全に配慮したものを展示したいと考えている。

委員：展示されるのは良いが、全国の大勢の方がご覧になるのだから、伝統的な展示にするのか、モダンなものにするのかしっかり検討した方がよい。オブジェについての素材はどのようなものか。

事務局：木製品、FRP のものを2パターン考えている。転倒防止に配慮して設置をする。

事務局：製品については匠の会という比較的新しいものも取り入れている方々とお話させていただいているので、安全面も考慮した上で設置していきたい。

委員：設置の期間は。

事務局：年明けた2月から12月までの11箇月の期間である。

委員：トレーラーの荷重があるが、水堀の部分になるが加重については大丈夫か。

事務局：トレーラーハウスの詳細設計は現在しているところ。トレーラーハウスの基準は2,500kgとなるので、その荷重のタイヤに加重がどうかこれから検討する。

委員：堀の上であるので、加重がかかった場合に沈むことが無いようにしてもらいたい。

委員：場所を変えることは出来ないのか。

事務局：堀の上に置き、菅生曲輪の大きさ堀の大きさを体感していただくことも考えている。

委員：そもそも堀の区別がつかないのでは。

事務局：堀の上は空間を設け、トレーラーハウスの上に発掘調査の図面等設置して体感していただく予定。

委員：ストリートファニチャーのエリアと変更することでも体感は出来るのではないか。

委員：文化財保護審議会でも堀の上なので重量がかかるから問題であるという意見は出た。

委員：文化財保護審議会でもそのような意見が出たのならこの委員会でもそういった意見で進めていきたい。

事務局：先だつての委員会でもお話しましたが、トレーラハウスを直接設置するのではなく、鉄板を敷いた上で設置をし、加重を分散することは考えている。

委員：位置についてはそこまで拘る必要があるのか。
事務局：イベントをするについて中央部分で行いたいと考えている。
委員：今でも南側に設置されているが、堀上ではなく位置について検討してほしい。
事務局：加重を含め検討する。
委員：真夏も行うことになるが、暑さ対策はどう考えているか。
事務局：屋根付きのベンチを設置するなどし、暑さ対策も検討する。
委員：常設店のみでキッチンカーなどは考えていないのか。
事務局：キッチンカーもイベント時には入れる。

(3) 臨時喫煙所設置について

事務局：配布資料③に基づき説明
委員：設置する必要はないと思うが、なぜ必要なのか。
事務局：喫煙所がないことによりポイ捨て等が多くなり、それを抑制するために設置するものである。
委員：他の個所では敷地内禁煙にするところが多いがそういった問題はないのでは。菅生曲輪がイベントスペースであるのだが、なぜそちらではないのか。
事務局：公園としてどこかに必要と考える。
委員：公園として喫煙させないという方向の方が良いのではないか。せっかくのイベントの時ならこの際に敷地内禁煙にした方が岡崎市としてもイメージが上がるのではないか。
委員：既存の喫煙所はあるのか。
事務局：あり、利用者も多い。
委員：その場所のままではいけないのか。
事務局：お示した位置の付近にあるので、基本的な位置は変わっていない。目張りする程度のものである。
委員：本来、喫煙所は撤去するべきだと思うが。
事務局：委員会の意見として、岡崎市の施策として必要となれば進めることになる。
委員：喫煙所は目立たない個所に設置するということだが、そこまでの案内はどうするのか。
委員：そこは、誘導していくのではないか。
委員：それは公園としておかしいのではないか。
委員：委員会の意見として、喫煙所はないほうが良いとします。今後情報も併せて発信してください。

(4) 南切通し石垣について

事務局：配布資料に基づいて説明後、現地確認